

令和6年度 第1回 蕨市介護保険運営協議会 議事録

日時	令和6年10月21日（月） 午後1時30分～3時00分
場所	蕨市役所 4階 大会議室
出席委員（敬称略） 会長 濱口 豊太 佐原 勝治 西牧 修也 服部 浩子 副会長 小山 祐康 中津川 美江 熊谷 修作	
事務局:健康福祉部 健康長寿課 部長 根津 賢治 課長 加藤 晶大 課長補佐 平井 典子 係長 長谷川 咲子 係長 村山 雄輝 主事 奥墨 夏生	
傍聴者 なし	
会議次第 1. 開 会 2. 委嘱式 3. 市長あいさつ 4. 委員事務局自己紹介 5. 会長及び副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 議 題 ・令和5年度介護保険特別会計決算について 8. その他 9. 副会長あいさつ 10. 閉 会	

配布資料

「資料 1」 令和 5 年度介護保険特別会計決算のフレーム

「資料 2」 令和 5 年度計画値と決算額の比較【標準給付費】

「資料 3 - 1」 令和 5 年度介護保険料収納状況

「資料 3 - 2」 令和 4 年度介護保険料収納状況

「資料 4」 介護保険給付費準備基金残高

「資料 5 - 1」 総括表 標準給付費

「資料 5 - 2」 総括表 地域支援事業

「資料 6 - 1」 第 8 期介護保険事業計画 地域分析・検討結果

「資料 6 - 2」 第 8 期介護保険事業計画 サービス見込量の進捗管理（2 枚つづり）

「資料 7」 第 8 期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

議事録

1. 開 会	
2. 委嘱式	
3. 市長あいさつ	<p>皆様こんにちは、蕨市長の頼高英雄でございます。本日は令和6年度第1回蕨市介護保険運営協議会にご参加いただきましてありがとうございます。また、日頃から蕨市の介護保険制度の円滑な運営に向けて、それぞれの立場でご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。この介護保険運営協議会では、介護保険の運営に関する重要な事項について調査そしてご審議いただくという大変重要な役割を担っていただいております。只今、委員を代表して中津川さんに委嘱状の交付をさせていただきましたが、委員の皆さまには介護保険の円滑な運営に向けて、引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。</p> <p>さて、この介護保険制度は2000年に始まり、高齢期の市民生活を支えるなくてはならない重要な制度として定着し大きな役割を担ってきている状況です。特に今、高齢者も要介護認定者も増えている状況ですが、介護保険制度の開始時における蕨市の要介護認定者数は822名でした。そして、直近の要介護認定者数は3480名なので4倍以上となっております。蕨市の高齢者人口に関しては、65歳以上の人口は現在17,400人ほどで横ばいとなっておりますが、75歳以上の人口は増加しており9,940人と13%を超えている状況です。</p> <p>団塊世代の方々が75歳を迎える2025年問題は10年以上前から言われておりましたが、いよいよ来年にその年を迎えるということになりました。介護保険制度は3年ごとに事業計画を立てて運営しておりますが、今年から第9期の事業計画が始まりました。そして、その期間内に2025年問題を迎えることとなります。そうした中で、蕨市では介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられるようなまちづくりを目標に、様々な取り組みを皆さまのご協力をいただきながら推進しております。</p> <p>介護予防事業では、住民主体の「いきいき百歳体操」というものがあります。コロナ禍で活動ができない期間もありましたが、現在19か所で開催しており、ここが介護予防とともに地域のふれあいの場にもなっております。また、地域包括支援センターを中心として「からだ健康チェック会」という身体の状態をチェックする会や、「フレイル予防教室」では身体と口腔の両方をチェックする場として各公民館で開催させていただいております。</p> <p>認知症対策についても、「認知症サポーター養成講座」という講座があり、現在、3,000名以上の受講者がいます。その中から、より積</p>

極的に関わっていただく「ステップアップ講座」も開催させていただいております。

そして、昨年、東京医科大学と包括連携協定を締結し、今年の2月に初めて「市民健康公開講座」という認知症をテーマに専門の先生にご講演をいただきました。100名を予定しておりましたが、それを超える多くの方々が参加されて、関心の高い問題であると実感しております。さらに、生活支援体制では、社会福祉協議会を中心に介護の「有償ボランティア」や地域の交流サロンがあり、コロナ禍で開催ができないということもありましたが、各地域に広がってきている状況です。

その他、蕨市独自の施策として、この4月から中等度難聴の高齢者の方々へ補聴器の購入費の補助制度をスタートしており、年間30件ほどの利用を想定しておりましたが、現在65件という倍以上の申請を受けています。障害者手帳の対象にはならないけれど、生活の質を向上させていくうえで必要としている方が多いと実感しております。また、自力でゴミ出しが困難な方に対して「ふれあい収集」というごみ収集事業を昨年からは始めていて利用者が着実に増えてきている状況です。

75歳以上の方が増えてきている状況の中で地域包括ケアシステムの構築、医療と介護の連携等の他にも重要な課題がありますけれども、皆さまのお力をいただきながらしっかりと進めていきたいと思っています。また、第9期の事業計画の中では、蕨市では初めて看護小規模多機能型居宅介護事業所や認知症対応型のグループホームの公募を現在行っているという状況で、充実した介護保険制度に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

皆様のお力添え賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

4. 委員自己紹介	
5. 会長及び副会長の選出	・蕨市介護保険に関する規則に基づく委員の互選により、会長に濱口委員、副会長に小山委員を選出
6. 会長あいさつ	改めまして濱口と申します。私は2010年からこの介護保険運営協議会に携わっております。2000年から介護保険制度が始まって、介護というものが家族では到底対応できないということでサービスとして社会に広がっていくといった現象であったと思われます。25年ほどの間に国家予算も10倍ほど膨れ上がったと聞いております。地域包括ケアシステムも2025年度に完成年次を迎えます。厚生労働省ではバージョン2ということで2040年、次は私も含めて団塊ジュニアの世代となります。この協議会では、3年先、6年先という計画の中で

	<p>短い期間の振り返りを行っていくこととなりますが、介護する方と受ける方の両方に対して長い期間で振り返ることが大切だと思います。</p> <p>介護を受ける方みんなが安心して暮らせるように意見をまとめていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>7. 議題 令和5年度介護保険特別会計決算について</p>	<p>・令和5年度特別会計決算について 資料1～7により事務局から説明の後、質疑応答</p>
会 長	資料1について、歳入歳出差引額は返還することになるのでしょうか。また、毎年1億円ほど余ることでしょうか。
事務局	<p>国庫や県等からの交付金で生じた超過額を返還金として返すのですが、そのためのお金として翌年度に繰り越すこととなります。</p> <p>また、多めに歳出を見込んでいるので、それに近い実績となれば差引額も小さくなります。そのため、金額に関しては、その年度によって増減することとなります。</p>
会 長	資料3の不納欠損比率に関して、例年はどのような推移でしょうか。
事務局	令和3年度が36.3%、令和4年度が27.1%、令和5年度が31.6%なので、概ね、この辺りの数値を見越しております。
会 長	令和5年度末の準備基金残高の金額は市としてはどのように考えていますでしょうか。
事務局	準備基金は急な報酬改定等に対応できるように余剰を持たせている状況です。また、近隣市に比べて、残高に関しては少し大きい状態にあります。
会 長	今後も保険料に補填する計画はありますかでしょうか。
事務局	今回の9期計画でも、3年間で4億5千万円の繰入を見込んで算出された保険料で計画を立てています。
委 員	<p>資料6-1に関して、「サービス事業者が多く、一人一人に十分なサービス提供ができていると考えられる。」とありますが、実際、市内の訪問介護事業所の撤退が出てきており、市外のサービス事業所を利用しなければ成り立たない状況です。</p> <p>例えば、朝のごみ捨ての訪問介護支援に関しては訪問介護事業所が減ってきており、どこも断られます。昨年より実施しているふれあい収集では、マンション内までのごみ収集は難しく、ヘルパー支援が必要です。市内のサービス事業所は減ってきているので本当は違うと思います。</p>
事務局	この資料6-1は、介護保険事業計画において求められる進捗管理の中で地域分析を行った結果となっており、蕨市の利用者が他市のサービス事業所を利用したものも含んだ数値となっております。訪問介護

	<p>サービス、認知症対応型共同生活介護の一人当たりの給付月額や利用日数が埼玉県平均や戸田市より比較的高く、数値の上では必要なサービスが提供できていると分析したものととなります。蕨市の訪問介護事業所は、近年増減はなく 12 施設を維持しておりますが、訪問介護の利用は増加傾向にあり、需要に供給が追いついていない現状は把握しております。こちらにも全国的な課題としてとらえています。</p>
委員	<p>資料 6-1 に関して、「居住系サービスの受給率が戸田市と共に、全国平均よりも高い。」とあり、対応策として「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの周知を増やす。」とあります。定期巡回型は主に身体介護中心の支援であって、一般の訪問介護事業所の家事支援は断られます。私としては、対応策として撤退している訪問介護事業所を今後増やすことを考えていただきたいと思います。この資料では令和 5 年度までのものですが、令和 6 年度以降さらに撤退していく事業所が増えていくのではないかと懸念しています。</p>
事務局	<p>蕨市では近年、特定施設入所者生活介護、いわゆる老人ホームの利用者が増え給付額も増加傾向にあります。給付抑制の対応策として、介護看護が必要となっても両サービスを受けながら住み慣れた自宅で生活できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス等の周知・普及に努め、在宅介護の選択肢を増やしていきたいと考えております。その一つとして、第 9 期計画では看護小規模多機能型居宅介護の公募を行い、サービスの提供基盤の整備に取り組んでいく他、訪問介護に限らず介護職全体の人材不足の解消に向け、令和 7 年度予算要求を行い介護人材確保に取り組んで参りたいと思います。</p>
委員	<p>民間のリサーチ会社によると、介護業界の事業所の倒産件数が例年になく増加しているそうです。その原因の一つに人材不足によるスタッフの高齢化があります。他にも、物価高騰による運用コストの増加等が挙げられます。企業等の努力が第一前提ですが、それにも限界があります。蕨市では何か支援や考えはありますか。</p>
事務局	<p>報酬に対しての補助は多額になるため難しい状況です。人材確保として市では、ケアマネジャーの方々と打ち合わせをすることで介護サービスの職員の方を蕨市に呼び込むようなマッチングを行うことや、県でも行っている外国人介護職員の受け入れ等を考えています。</p>
委員	<p>訪問介護の介護職員は異なる環境の各家庭に入り込む業務なので、経験がとても重要となっています。そのため、若い職員の方は 1 対 1 で対応していくことが難しい状況です。人材育成に対する対策がより充実してくると良いと思いました。</p>
会長	<p>いきいき百歳体操などの介護予防者に対する施策はありますけれども、実際に介護を行っている介護職員の技術向上やサービスの質を</p>

	落とさないための施策を検討いただければと思います。
委員	ゴミ出しや見守りなどで、町会などを上手く活用した案を作っただけだとありがたいです。
事務局	見守りは主に民生委員の方に行っていていただいておりますが、いきいき百歳体操を町会単位で作っていくことや他にも活用できることは考えていきたいと思っています。
会長	不適切な給付があるか等の調査はどのように行うのでしょうか。
事務局	国民健康保険団体連合会が提供しているエラーリスト等を活用し、不正や過剰に提供されているサービスがないかをチェックしています。
委員	外国人の方の介護保険のサービスの利用は増えてきているのでしょうか。
事務局	保険料の説明などで外国の方は多く来庁していますので、被保険者としては増えてきていると感じます。今後はそのような方がサービスの利用に繋がっていくと考えています。
8. その他	<p>現在、第9期計画に基づく2つのサービスの公募をしております。認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームですが、こちらは市内に現在5か所ありまして6か所目を公募しております。看護小規模多機能型居宅介護は、通いを中心として訪問や泊りを組み合わせたサービスを提供することで高齢者の生活リズムを整え在宅生活を継続的に支援するサービスであり、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を同一の事業所で運営するサービスとなります。これは蕨市にはまだないサービスとなります。</p> <p>8月を期限とした公募には応募がなかったので、9月から再度公募を実施しております。事業者からの応募がありましたら、改めて介護保険運営協議会にて説明と報告をさせていただきます。</p>
9. 副会長あいさつ	<p>令和5年度介護保険特別会計決算についてご協議いただきましてありがとうございます。</p> <p>私の両親も介護認定を持っていますが、全く利用していない状況です。このように、介護認定を持っているにも関わらず利用していない方が多くいらっしゃいます。そのような方々を介護保険の利用に繋げていくことも重要な仕事の一つだと思いました。</p> <p>本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
10. 閉会	